

## 第4回南丹市総合振興計画審議会 会議録

日 時	平成29年7月27日（火） 13時30分～16時30分
場 所	南丹市役所 2号庁舎 3階 301会議室
出席者	<b>【委員】</b> ＜出席＞ 小沢修司会長、中村一夫副会長、小中昭委員、仲村学委員、森為次委員、川勝儀昭委員、木戸徳吉委員、榎原克幸委員、大坪洋子委員、大嶋久美子委員、谷義治委員、平井智彦委員、麻田健治委員、芦田茂委員、野々口二三男委員、板山一則委員、柿迫正紀委員、神田和行委員、保田芽生委員 ＜欠席＞ 野中一二三委員、本村修委員、村田泰伸委員、吉田尚容委員、樋口敏宏委員、廣辻雅之委員、大東貢生委員  <b>【事務局】</b> 堀江長企画政策部長、池田一行企画政策部部長（地方創生担当）、中川佳則定住・企画戦略課長、塩邊健一定住・企画戦略課課長補佐、下田真徳定住・企画戦略課係長、高屋和真定住・企画戦略課主査、松本清臣定住・企画戦略課主査 株式会社Studio-L

### 1 開 会【司会：中川課長】

### 2 会長あいさつ

○会長

この審議会も今回で4回目となりました。市民ワークショップも今週の月曜日に最終回が開催され、6日間計12回も行われました。そして、本日は基本構想たたき案が用意されています。分厚い資料で大変ではありますが、ご審議の程、よろしくお願いします。

### 3 議 題

#### （1）基本構想について

○会長

議事に入る前に、今回の審議会は2時間程を予定していましたが、細部に渡る議論になる

と考えられますので、お時間が許せるならば、約1時間延長させていただきたいのですか、よろしいでしょうか。なお、ご予定がある方は途中で退席していただいて構いません。

(異議なし)

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局より基本構想たたき案の序章、第1章、第2章について説明

○会長

序章と第1章、第2章について、前回議論を踏まえて、事務局で修正を加えていただきました。特に第1章の「3.南丹市の基本課題」では、以前は7と8を一つにしていたのですが、分けられています。というも、38ページの「まちづくりの基本方針」に8本の柱を建てるようにしたためということでした。

また、32ページの「2.重点テーマ」について、前回もご議論いただいた点を踏まえて、新たな節を付け加えていただいています。なお、キャッチコピーについては、第1次計画のままなので、何か良い案があればご提示いただきたいということです。

引き続き、39ページには概念図が記されています。37ページ、38ページとあった「6.まちづくりの基本方針」の8本の柱を一番下に並べ、施策連携プロジェクトを横向きで刺した形で重点テーマの定住促進を踏まえて、将来像という流れを示した概念図を付け加えた、という説明でした。

後ほど気がついたことがあれば、その都度ご発言いただいても構いません。それでは、40ページ以降について、事務局より説明をお願いします。

事務局より「1.健やかで幸せに暮らせるまちづくり」について説明

○会長

今回の審議会の進め方ですが、まず基本方針は8つあります。また、基本方針は基本施策で構成されており、各基本施策についてご説明いただきました。このように、基本方針1つごとにご議論いただきます。

なお、41ページの上に分野別方針とありますが、正しくはまちづくりの基本方針だと思いますので、訂正をお願いします。

「市民の取り組み」が記載されている基本施策と記載されていない基本施策があります。また、43ページには市民の声が記載される予定となっていますが、これは市民ワークショップでの意見を記載するというのでしょうか。

○事務局

市民の声の項目には、市民ワークショップで出た意見を反映させ、「市民の取り組み」に

についても、意見が出た部分については反映していきたいと考えているところです。

○会長

「市民の取り組み」や市民ワークショップの意見も記載するというのですが、全体のバランスを踏まえた、最終的なものは8月23日に出てくるということでしょうか。

また、目標指標についても、8月23日にはすべて記載されるのでしょうか。

○事務局

その通りです。

○榎原委員

44ページと45ページについて、目標指標として「社協ボランティア登録数」が設定されています。それに加えて、地域福祉計画やそれを受けて社協が策定している活動計画においては、地域福祉の推進組織づくりに力を入れる方向性となっていますので、組織数も目標指標になりうるのではないのでしょうか。

○会長

具体的に、現在の組織数はいくつなののでしょうか。また、社協では10年後の目標数などを定めているのでしょうか。

○委員

現在、確認しているのが4つです。10年後の目標数までは設定していませんが、旧小学校区単位、あるいは村単位程度の数が望ましいとは考えています。

○小沢会長

ありがとうございます。目標指標があるところとないところがありますが、何かご意見やご指摘があれば、よろしくお願いします。

○委員

47ページに『放課後児童クラブ』の推進」とありますが、拡大あるいは充実といった内容にしていただけないのでしょうか。「放課後児童クラブ」で預かってもらえる時間には仕事から帰ってこられないという声をよく聞いています。このような部分を充実、拡大させる方針にする方がよいと考えています。

○会長

少なくとも、拡大や充実という文言を付け加えてほしいというご意見でしたので、検討

していただくようお願いします。

それでは、次の基本方針について、事務局より説明をお願いします。

事務局より「2.美しく快適なまちづくり」について説明

○委員

61ページの「②農林業と一体となった里山の景観・環境の保全」について、農林業だけでなく、水産も入れるべきではないでしょうか。

○事務局

担当課と再度調整させていただき、盛り込めるように検討いたします。

○委員

全体に関することですが、「10年後のめざす姿」の文言が「～なっています」といった書き方が多く、「～を目指します」といった文言ではないので、違和感があります。

○会長

例えば、60ページの「10年後の目指す姿」が「多くの人に親しまれています」となっていますが、目指す姿であるといえ、目指しますという意味にはなるのではないのでしょうか。ただし、10年後に実現されている姿という意味からすると、項目と文言が少しずれているのではないかというご意見でした。これについては事務局と相談させていただきます。

○委員

66ページの目指す姿は「健全経営の上で安全で美味しい水の供給が図られています」とありますが、これでは現在は安全でおいしい水の供給が図られていないように捉えることもできてしまいます。検討していただくよう、よろしくお願いします。

加えて、66ページと67ページにおいて、簡易水道との統合決定に関する記載がありません。

また、58ページの「現状と課題」に「市街地が空洞化」との記載があり、「施策の方向」が2つ挙げられています。そのうち、「②地域の生活拠点となるまちの充実」は「八木、日吉、美山地域」となっており、園部町の記載が一切ありません。「中心市街地の立地を活かし」の部分が園部町に該当するとは思いますが、園部地域、とりわけ中心市街地近辺だけを分けたような記載には違和感があります。

○会長

園部町の記載がないことについては検討させていただきます。また、簡易水道の統合決

定についても言及する方向で検討させていただきます。

64ページの目標指標について、数値そのものの議論は8月23日の審議会で行えばよいのですが、現時点での目標指標をみると、公営住宅の戸数が10年後には減少しています。これは正しいのでしょうか。

#### ○事務局

老朽化している公営住宅もあり、それらを除いた240戸数を維持管理していくということですので、誤りではありません。ただ、違和感があるということで、目標値については担当課と検討させていただきます。

#### ○委員

71ページの「①災害に強い河川環境の整備」で、国や府の管理河川については「早期改修を要望します」とありますが、市の管理河川についても改修すべきところは改修すべきといった文言を付け加えていただきたい。

73ページの「①広域アクセスの強化とネットワークの充実」について、「国道423号などのアクセスの向上を見据えた定住促進や企業誘致、観光振興を進めます」とあります。何となくは理解できますが、具体的には何を指しているのでしょうか。

#### ○会長

71ページの市の管理河川の改修に関する記載については、事務局で検討いただくようお願いいたします。

73ページの国道423号関連の具体的な内容について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

京都・大阪方面、つまり大都市圏とのアクセス改善によって定住促進などにつなげるという内容を考えています。再度、担当課とも検討させていただきます。

#### ○副会長

住宅関連について、南丹市では定住促進に向けて、空き家バンクなどのさまざまな取組をしておられるので、このような要素を項目に入れると特徴が出るのではないのでしょうか。

また、緑や公園、環境保全などは少し項目を重複させて記載することも重要ではないでしょうか。後半でも出てきますが、担当課にも意識してもらうために、記載しておいた方がよいのではないのでしょうか。

#### ○会長

後ほど説明があるかもしれませんが、141ページにある相関図を見ていただくと、左は第

3章で議論している基本方針と基本施策があり、それを第4章の7つの施策連携プロジェクトで、基本方針を横に串刺しする形で展開するということになっています。基本施策には記載されていないにしても、横で繋げていくという書き方にはなっているので、総体的に考えていただくようお願いします。

○副会長

施策連携プロジェクトとなると、どこがプロジェクトの核となるのかについて少し懸念しています。ですので、少し記載してはどうかというニュアンスの話です。施策連携プロジェクトはどのような体制でどこが中心になって進めるのかを補強しておけば、大丈夫であるとは考えています。

○委員

担当課に確認していただければよいのですが、74ページについて、ドライブレコーダーの導入が検討されています。安心の部分で入れてもらえればと思います。

○会長

それでは、3つ目の基本方針について事務局より説明をお願いします。

事務局より「3. 自然と共生したまちづくり」について説明

○会長

何かご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

79ページに「エコファーマー認定件数」が記載されている一方、現状と課題では農業関係が一切記載されていません。少し触れておくとよいのではないのでしょうか。

○委員

79ページに和泉橋とありますが、和泉大橋が正しいと思いますが、確認をお願いします。

○会長

86ページの目標指標について、10年後は600とありますが、根拠はあるのでしょうか。

○事務局

環境基本計画に関係しているとは思いますが、詳細は担当課と確認いたします。

○委員

79ページのBODやSSといった用語、その望ましい数値などの説明を付け加えた方がよいのではないのでしょうか。他にもあると思いますので、対応をお願いします。

○事務局

注釈を付けさせていただきます。

○会長

目標指標について、適切かどうかについてはまだ検討されていないため、第1次計画のものを横置きにしているのでしょうか。

○事務局

横置きにしているものと、各課が新たに出したものが混在しています。

○会長

8月23日の審議会には、専門用語についての説明も必要となりますので、よろしくお願ひします。

○委員

82ページの水質検査について、「平成26年の調査結果」とありますが、最新データが平成26年のものならばこのままでよいですが、最新データが別であればそちらでお願いします。

○会長

それでは、4つ目の基本方針について事務局より説明をお願いします。

事務局より「4.安全・安心なまちづくり」について説明

○委員

88ページの目標指標の「自主防災組織の育成」について、現状値は22、10年後は30となっています。しかし、分母が記載されていないため、これだけでは充実しているかどうかの判断が難しいと考えられます。

○事務局

担当課に確認して、表示するようにさせていただきます。

○委員

地域を分母とした場合、自主防災組織が2つある地域もあるので、全地域を対象とするのか、地域ごとで分けるのかなど、分母を決めるのは難しいかもしれない。

○委員

この記載では自主防災組織を網羅できているのかが確認できない、ということでお尋ねしました。目標指標に掲げるならば、全行政区を対象にするにせよ、各地域の実情を踏まえるにせよ、網羅できるのかが重要ではないでしょうか。

○会長

目標指標として適切かどうかを含めて、事務局で検討させていただく。

○委員

88ページの「現状と課題」について、「平成23年3月11日に発生した東日本大震災」というはじまりになっていますが、市民にとっては特別警報が出た平成25年の水害も大きな災害だったと思いますので、そちらにも重きを置いていただきたいです。

○会長

それでは、5つ目の基本方針について事務局より説明をお願いします。

事務局より「5. 活力とにぎわいのあるまちづくり」について説明

○会長

何かご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

98ページの目標指標について、「一人あたり観光消費額」の5年後、10年後の目標値が大きすぎるのではないのでしょうか。現状値の3倍近くを目標値とするのは、よほどの根拠がないと厳しいと考えられます。

また、106ページと110ページについて、106ページには「30社を越える誘致企業が立地し、正社員・パート合わせて2,700人を越える雇用があります」と記載されており、市内雇用が充実しているように読み取れます。しかし、110ページでは、「2,700人を越える雇用がありますが、多くの従業者が市外からの通勤者となっています」と記載されています。106ページの書き方では、その2,700人は市内在住であるようにも捉えられてしまいますので、記載を工夫してはどうでしょうか。

○会長



98ページの目標指標については、おっしゃるとおり、3倍は難しいと思いますので、事務局で検討させていただきます。

○委員

例えば、美山への宿泊施設の誘致など、客単価を上げるための具体的な取組があれば、3倍の目標値でもよいとは考えています。

○事務局

担当課と精査させていただきます。

○会長

また、106ページと110ページにおける雇用の記載について、同じような内容でよいのかどうかについても検討させていただきます。

○委員

110ページの「10年後のめざす姿」だけ「整っている」となっていますので、「整っています」に修正をお願いします。また、106ページの「10年後のめざす姿」では「就労先がある一定確保されている」となっていますので、「一定確保されている」に修正をお願いします。

少し戻りますが、89ページに「また、災害時要援護者や女性の視点」と記載されています。ニュアンスは理解していますが、急に「女性の視点」と出てきて違和感がありますので、言葉を補っていただきたいです。

○委員

107ページの「①京都新光悦村の波及効果の拡大」について、「企業進出による産業の振興、定住の増加…」とありますが、現状として、京都新光悦村への企業進出の可能性はあるのでしょうか。

○事務局

担当課と調整し、現実の度合いに合わせた書き方になるようにさせていただきます。

○会長

それでは、6番目の基本方針について事務局より説明をお願いします。

事務局より「6. 学び楽しむまちづくり」について説明。

○小沢会長

何かご意見、ご質問があればお願いします。

○委員

114ページに「市立小・中学校における普通学級数の推移」とありますが、児童・生徒数も必要ではないでしょうか。

また、114ページと115ページの「学校教育の充実」全体に関しては、地域との連携をもう少し押し出した方がよいのではないのでしょうか。

○会長

地域に開かれた学校教育という視点は重要ですので、書き方の工夫をお願いします。

それでは、7つ目と8つ目の基本方針について事務局より説明をお願いします。

事務局より「7. つながりのあるまちづくり」「8. 効率的・効果的なまちづくり」について説明

○委員

124ページと125ページについて、成年後見人制度の充実について言及がされていないので、付け加えていただきたいです。また、地域福祉権利擁護事業についても人権に関わる内容ですので、記載した方がよいのではないのでしょうか。

128ページの目標指標に「地域自治組織の設立」とありますが、この地域自治組織とは具体的には何を指しているのでしょうか。

○事務局

地域自治組織とは、美山町の振興会のような、行政区を単位とした自治組織のことを指しています。

○会長

31ページの基本課題の「(7)協働のまちづくりについて」に、「いかに地域コミュニティ機能の維持・充実を図るかが重要」との指摘がなされ、地域振興会制度を南丹市全域に広げていくことや、小規模多機能自治制度の採用など、「多様な方法で地域コミュニティのあり方を検討していくことが求められます」と踏み込んだ内容になっています。しかし、128ページと129ページではコンパクトな内容となっているので、31ページの内容を盛り込んだ形にした方がよいのではないのでしょうか。

○委員

「地域自治組織の設立数」の現状値が0であることについても疑問があります。

また、130ページの目標指標は「連携支援組織の設置」となっていますが、地域でこのような連携支援組織を設置するという事なのではないでしょうか。このままではイメージが湧きにくいです。

○会長

次回までに精査をお願いします。もし現時点でイメージがあれば説明をお願いします。

○事務局

担当課から聞いているのは、市全体において、大学生と地域をつなげるような組織を作りたいとのことでした。もう少し具体的な内容にできるよう、精査させていただきます。

○委員

第1章と第2章にも影響するかもしれませんが、7つ目の基本方針は1つ目に持ってきてもいいのではないのでしょうか。今の順番が悪いわけではありませんが、地域コミュニティや人権の内容が含まれる基本方針をトップに持ってきてはどうでしょうか。

○会長

今のご指摘について、どこまで検討できるかはわかりませんが、その方向で考えさせていただきます。

○委員

126ページの目標指標について、5年後30%、10年後30%と変化がありません。また、30%という目標値そのものについて調べたところ、これは2005年に国が設定した目標値でした。以上を踏まえて、再検討をお願いします。

○委員

LGBTの問題には踏み込まないのでしょうか。

○会長

LGBTについて指摘することは重要ですので、一度、検討させていただきたい。

8つ目の基本方針について、「効率的・効果的なまちづくり【行財政運営】」と、【行財政運営】まで記載されているならばよいのですが、39ページのように【行財政運営】を取った場合、行財政に関する内容であるとはわからなくなります。ですので、8つ目の基本方針は行財政についての内容であるとわかるように、書き方を工夫した方がよいのではないのでしょうか。

基本方針と基本施策について、第3章を構成する内容は以上です。引き続き、施策連携プロジェクトについて事務局より説明をお願いします。

#### 事務局より第4章 施策連携プロジェクトについて説明

##### ○会長

施策連携プロジェクトについては、必要性や効果等はしっかりと記載するのご説明でしたが、プロジェクトの推進体制を確たるものにしないと縦割りを超えていけるかが心配となりますので、ご検討の方をよろしくをお願いします。

##### ○委員

横との連携を重視するというのですが、このプロジェクトをどうしようとしているのかがわかりません。森の京都や育樹祭など、一時的なものならばともかく、このプロジェクトで実際に横の連携はできるのでしょうか。

また、相関図で●が付いていない項目は、取り組まないということになるのでしょうか。

##### ○会長

●が付いているところ、付いてないところについては説明が必要です。また、例えば「プロジェクト3 コミュニティ活性化プロジェクト」と「地域コミュニティ活動の活性化」で見れば、プロジェクト3と「地域コミュニティ活動の活性化」に関わる取組はどのような関係にあるのか、プロジェクトの位置づけについては説明が求められます。

これらプロジェクトについては、職員から意見が出てきたのでしょうか。

##### ○事務局

各課ヒアリングにて、重点的な政策はあるが、1つの課で収まらないものがあり、中には主担当課が別にあって、重点的に進めようにも働きかけが難しいという意見がありました。また、市民団体へのヒアリングでも、行政の縦割りによって、直接につながりがある課以外との連携は難しいという意見がありました。以上を踏まえて、施策連携プロジェクトとして取り組むことで、行政の縦割りを払拭していきたいということで提案させていただきました。

##### ○会長

このようなプロジェクトを行うのは大いに結構であり、縦割りを乗り越えていくという仕掛けづくりもよいのですが、●の付いている内容しかプロジェクトは行わないと誤解されては困るので、整理をしっかりとしておく必要があります。

#### ○委員

例えば、「2.美しく快適なまちづくり」では●がほとんど付いていません。また、プロジェクトを個別にみても、「プロジェクト2 地域とともにある学校づくりプロジェクト」になぜ地場産業の後継者育成に向けた取組が含まれているのでしょうか。「学校」に出前講座等も含めているとは理解していますが。

#### ○副会長

基本方針の「2.美しく快適なまちづくり」について、公園や下水道の整備などで副産物が出てきたら、バイオマスとして活用するという視点もあります。バイオマスで●を付けていないからといって、下水道や公園には無関係というわけではないですので、例えば強弱をつけるなど、●の付け方を工夫しないと、横の連携にはつながらないと考えられます。

主体となって引っ張っていく組織の位置づけも入れておかなければ、進めにくいと考えられますので、充実した内容となるように検討が必要です。

#### ○会長

単に●を増やせばいいというわけではなく、担当課と協議した上で、「責任がある」という形で●を増やす必要はあるのではないのでしょうか。

また、推進体制についても、●を付けた以上はプロジェクトとして進めていくということを示さなければならぬので、単に●を付けるだけでなく、現場でプロジェクトとして取り組むということを経験した上で、横串しで推進していくことはよいと考えられます。

#### ○委員

●が付いていない項目は担当課のみで取り組み、●が付いていることは横の連携の中で行くということなのではないのでしょうか。

#### ○副会長

国では、バイオマス活用は関係7府省で取り組まれており、分野によっては国交省や環境省などが入ってきますが、バイオマス全般に関わることは農水省が取り組んでいます。メインで取り組む担当課は●が付いているところになり、関連する内容が出てきたら●が付いていなくても担当課が入ってくる、という連携にすればよいのではないのでしょうか。

#### ○事務局

縦割りの払拭、各課の連携を強調した説明だったので、誤解を招いた部分もありますが、施策を連携させていくことが狙いです。施策連携を切り口とした縦割り意識の払拭と併せて、基本方針ごとの施策を連携させ、互いに補うことで大きな効果を狙っていきたくと考

えています。

○副会長

施策連携プロジェクトの議論が十分深化されていないために誤解を招いていますので、次回の審議会では白紙の部分も含めて、説明できるようにしていただきたい。

○委員

第3章で終わればよかったのですが、この施策連携プロジェクトによって、行政が新たな課題を作って、それに対応することを新たにしていこうとしているように読み取れます。

「プロジェクト4 まちなか活性交流拠点プロジェクト」の「まちなか」とは、園部の中心市街地や八木駅前を指しているのでしょうか。

○事務局

現時点では、そのとおりです。

○委員

もしそうならば、「現状と課題」にも明記した方がよいのではないのでしょうか。

横の連携はよいのですが、現時点では行政が自らハードルを上げているように読み取れます。

○会長

どのような意図で施策連携プロジェクトをするのか、そのイメージが湧くような文章になるようお願いします。

○委員

市民からすれば、例えば「4.安全・安心のまちづくり」に●が1つしかないということに疑問を感じるかもしれません。

この際、相関図は掲載せずに、あくまで内部資料として扱ってはどうでしょうか。もちろん、プロジェクトはこれだけあるということは掲載する必要があります。

○委員

現時点では、8つの基本方針と7つの施策連携プロジェクトが錯綜しています。

もしも、この施策連携プロジェクトが具体的な実行計画であるならば相関図は必要ですが、そういうわけではないようですので、いかがでしょうか。

○会長

ご指摘の主旨はご理解していただけたと思いますので、8月23日にはお示しさせていただきます、その時にまたご議論いただけるよう、よろしくお願いします。

基本構想たたき案についての議論については以上とさせていただきます。

## (2) その他

### ○会長

市民意識調査結果報告書や市民ワークショップの結果について資料が提示されていますが、時間も残り僅かなので、今回は割愛させていただきます。市民ワークショップについては、市民の声や市民の取組という形で基本構想に盛り込んでいくということですので、次回の審議会でご議論の方をお願いします。

併せて、目標指標についても担当課とのすり合わせは当然ですが、その目標指標でいいのかどうか、進行管理をするのに適切かどうかについても検討した上で、準備の方をお願いします。

本日は長時間、集中的にご議論いただきありがとうございました。

### ○事務局

次回の審議会は8月23日午後1時30分から同じ会場で開催させていただきます。

### ○会長

可能であれば、最初から3時間の審議会でご予定いただきたいのですが、ご了解いただけますか。

### ○事務局

小沢会長からのご提案されましたように、可能であれば本日同様、3時間程度の審議時間ということでよろしくお願いします。

## 4 閉 会

### ○副会長

長時間に渡り、ありがとうございました。大変有意義な議論ができました。この基本構想がメリハリのある形で実行性を担保できるよう、皆様のご意見を参考にしながら、充実を図っていきたいと考えております。本日はありがとうございました。

(以上)